

入居のご案内



まあれ愛恵会

社会福祉法人 まあれ愛恵会

特別養護老人ホーム たいようの杜

〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤8-17-9

(開設準備室)

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-1-10海田ビル3F

TEL 048-825-0007

FAX 048-825-0008

【たいようの杜 施設サービスのご紹介】

【 入 所 対 象 者 】

原則要介護3以上と認定された方で在宅で介護を受けることが困難な方を対象とします。

【 特 徴 】

特別養護老人ホームは、ご入居者様に対して365日24時間体制で介護をすることで、ご入所者様や御家族様が安心して生活することができるような態勢を整えています。

当施設は、多床室(4人1部屋)タイプの従来型の施設となっております。多床室というと病院というイメージをお持ちの方もいると思いますが、当施設は、ご入所者様の残存機能を第一に個別のケアをしっかりと行っていきます。

職員配置 : 従来多床室 3名(ご入所者様) : 1名(職員)

【 従 来 多 床 室 の メ リ ッ ト と は 】

(従来型の特徴)

従来型の特徴として、大人数でフローアご入所者様の生活を支援するところがあり、1人の目で入所者様の生活を見守るのではなく、たくさんの目で入所者様の生活を見守っているため、入居者様の違った体調の変化や事前に事故を防ぐことができる等ご入所者様も御家族様も安心して生活を送っていただけるサポートができます。

(プライバシー面の配慮)

居室は、4人1部屋の多床室タイプになっておりますが、しっかりとカーテン等でご入所者様のプライバシーには配慮させていただいております。

(その人らしい生活面)

従来型施設というと、業務的な流れ作業というイメージの方も多いと思います。

トイレでの立ち上がりができないのでおむつに変更したり、同じような理由で寝台浴槽

(機械浴槽)に変更したりしてしまい、ご入所者様のその人らしい生活を損なってしまう(機能低下、介護者本位)とイメージする方もいると思います。

常時、複数職員によるケア体制です。その為、立位が困難であっても尿意等あるご入所者様に関しては、2人体制でトイレへお連れしたり、入浴に関しても職員の支えがあることで一般のお風呂に入っただけのようなケアを当施設は行ってまいります。このような対応を行うことでその人らしい生活を送っていただけると私たちは考えております。

【福祉用具・環境設備】

超低床ベッドを当施設は取り入れております。転倒や転落時の怪我のリスク軽減のため、見守りセンサー(介護ロボット)を導入し、転倒や転落にする前にいち早く対応できるようなシステムを取り入れています。センサーには心拍数等もデータとして送られてくるため、健康管理や睡眠状態の管理もしっかり行いますので、ご家族様にも安心していただけます。

【見守りケアシステム付き超低床ベッド】



【眠りSCAN(見守りケアシステム)】



【地域交流スペース】



施設で生活しているお客様と地域の方が交流を持つことができるスペースです。又、理美容室や地域の方を交えたりハビリ教室も開催します。

【食事】

管理栄養士がお一人おひとりの栄養状態を確認させていただき、その方にあつた栄養バランスを考慮した食事を提供します。



【 入 浴 】

入浴は、週2回以上行います。

歩行が困難な方でも浴槽を跨ぐことなく座って入浴ができる機械浴槽や寝たまま入浴できる機械浴槽、車椅子と個浴の連動式のゆったり入れる浴槽とその方に合った形態を選べるようバリエーションが豊富になっています。

お一人おひとりのペースに合わせてゆっくりと入浴していただけます。

どなたでも安心・安全にご入浴いただけます。

(座って入浴できる機械浴槽)



(寝たまま入浴できる機械浴槽)



(車椅子・個浴連動式浴槽)



【 機 能 訓 練 】

ご希望により、お客様お一人おひとりの身体の状態に合わせたリハビリを行うことができます。



【理美容について】

施設内美容室にて月2回以上美容師が来訪し、お好みのヘアスタイルに応じてカット、パーマ、カラー等を実施します。(施設に理美容日は掲示いたします)

ご希望があれば介護スタッフ、又は事務所まで希望日をお知らせください。



【医療について】

内科・歯科は、施設と契約している医療機関の担当医が来訪し、施設にて健康管理・相談等していただきます。(週1回は往診という形で来訪していただきます)

年1回、施設と契約している医療機関が来訪し、健康診断を施設内で行います。健診費用については、全額施設負担です。

但し、予防接種代につきましては、実費負担となりますのでご了承ください。

緊急時や精査等必要な場合は、施設と契約している協力医療機関に受診していただきます。

ご本人様が今まで定期的に行かれておりました病院への定期受診に関しましては、ご家族様にて対応していただくこととなりますのでお願いいたします。

【余暇活動】

各フロアごとや施設全体の行事として、日々の生活に楽しみを感じていただけるよう、入所様の意向を確認させていただきながら、レクリエーションやイベント等を計画的に企画・実施します。又、ボランティア等も積極的に当施設では受け入れていきますので、地域や外部の方との地域交流も深めてまいります。

<主な年間行事>

花見(外出イベント)、納涼祭、敬老会、クリスマス会、お正月、節分、ひな祭り、運動会etc...



医療的ケア一覧表

	可能	相談次第	困難
経管栄養(胃ろう)	○		
経管栄養(鼻腔)			○
在宅酸素	○		
膀胱留置用カテーテル	○		
人工肛門	○		
夜間の痰の吸引			○
インスリン注射		○	
末期がん			○
人工透析			○
常時の点滴			○
終末期ケア			○
人工呼吸器の使用			○
気管切開			○
感染症		○	
中心静脈栄養(IVH)			○

ご不明な点や入所に関する相談に関しましては、下記の電話番号にご連絡下さい。

特別養護老人ホーム たいようの杜

所在地: 埼玉県さいたま市浦和区常盤8-17-9

電話番号: 048-825-0007

担当: 生活相談員 坂本 長谷川崇夫 長谷川よしい

特別養護老人ホーム たいようの杜

【料金表】

<1割負担のご利用者様>

	介護サービス費	利用者負担段階	食費	居住費	合計(介護サービス費+食費+居住費)	
			1日	1日	(1日あたり)	(30日あたり)
要介護3 712単位	879 円	第1段階	300円	0円	1,179円	35,370円
		第2段階	390円	370円	1,639円	49,170円
		第3段階	650円	370円	1,899円	56,970円
		第4段階	1,650円	855円	3,384円	101,520円
要介護4 780単位	958 円	第1段階	300円	0円	1,258円	37,740円
		第2段階	390円	370円	1,718円	51,540円
		第3段階	650円	370円	1,978円	59,340円
		第4段階	1,650円	855円	3,463円	103,890円
要介護5 847単位	1,035 円	第1段階	300円	0円	1,335円	40,050円
		第2段階	390円	370円	1,795円	53,850円
		第3段階	650円	370円	2,055円	61,650円
		第4段階	1,650円	855円	3,540円	106,200円

<2割負担のご利用者様>

	介護サービス費	利用者負担段階	食費	居住費	合計(介護サービス費+食費+居住費)	
			1日	1日	(1日あたり)	(30日あたり)
要介護3 712単位	1,758円	第4段階	1,650円	855円	4,263円	127,890円
要介護4 780単位	1,916円	第4段階	1,650円	855円	4,421円	132,630円
要介護5 847単位	2,070円	第4段階	1,650円	855円	4,575円	137,250円

<3割負担のご利用者様>

	介護サービス費	利用者負担段階	食費	居住費	合計(介護サービス費+食費+居住費)	
			1日	1日	(1日あたり)	(30日あたり)
要介護3 712単位	2,637円	第4段階	1,650円	855円	5,142円	154,260円
要介護4 780単位	2,874円	第4段階	1,650円	855円	5,379円	161,370円
要介護5 847単位	3,105円	第4段階	1,650円	855円	5,610円	168,300円

<介護サービス費に含まれている加算>

要介護1、2(第4段階)

加算項目	基本単位			要介護1	要介護2
				573単位	641単位
看護体制加算	12単位/日		介護サービス費	719円	797円
夜勤職員配置加算	13単位/日		食費	1,650円	1,650円
個別機能訓練加算	12単位/日		居住費	855円	855円
サービス提供強化加算	6単位/日		1日あたり	3,224円	3,190円
精神科医師定期的療養指導加算	5単位/日		30日あたり	96,720円	95,700円
処遇改善加算	要介護1	52単位/日			
	要介護2	57単位/日			
	要介護3	63単位/日			
	要介護4	69単位/日			
	要介護5	74単位/日			

<その他別途にかかる加算項目>

加算項目	内容	基本単位
初期加算	・入所日から30日間算定される加算です。但し、30日間の間に外泊等された際は、その期間は算定いたしません。	30単位/日
安全対策体制加算	・入所月に1回算定される加算です。外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている施設のみ加算。	20単位
療養食加算	・疾病治療の為、医師の発行する食事箋に基づき糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、痛風食、脂質異常食及び特別な場合の検査食を提供した場合に算定します	(1食につき) 6単位
入院・外泊時加算	入院・外泊をした場合。一か月に6日を限度とし、月をまたぐ時は最大12日まで。	246単位/日

<その他の費用(介護給付対象外)>

サービス種類	費用	内容
特別な食事	実費相当額	入居者が好む嗜好品、又は、状態悪化による補助食品
理髪・理美容	実費相当額	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
教養娯楽費	実費相当額	レクリエーション、クラブ活動、行事としての材料費等
複写物の交付(コピー代)	10円/1項目	サービス提供等の記録の複写物を必要とする場合
電気代	50円/1日	個人使用の電気製品(テレビ・加湿器等)を持ち込んだ場合 (持ち込み可) テレビ、加湿器、携帯電話、パソコン等 (持ち込み不可) 冷蔵庫、ヒーター、扇風機、電気毛布等
※日常生活品費	100円/都度	歯ブラシ 1本
	150円/都度	歯磨き粉 1個
	300円/都度	BOXティッシュ 5箱入り
	850円/都度	入歯洗浄剤 108錠入り
医療費等	実費相当額	医療機関を受診あるいは入院した場合の治療費及び薬代はご利用者の実費負担となります
金銭管理費	50円/日	貴重品を預かり、管理します。
その他の料金	実費相当額	利用者に負担をいただくことが適当であると認められたもの

※日常生活品については、原則ご家族様にご用意して頂きます。施設で購入した場合のみ、日常生活品費をご請求させていただきます。

<協力機関>

【協力医療機関】	西部総合病院 共済病院	総合診療
【歯科医療機関】	矢尾歯科医院 小野寺歯科医院	毎週1回の往診
【皮膚科医療機関】	さいたま中央クリニック	毎週1回の往診
【耳鼻咽喉科医療機関】	さいたま中央クリニック	毎週1回の往診
【精神科医療機関】	浦和メモリークリニック	月2回の往診
【嘱託医】	仲田内科	毎週1回の回診、紹介状作成、 主治医意見書作成

【サービス費の利用負担割合】

要支援・要介護の認定を受けている方は、お住いの市区町村より、利用者負担の割合（1割または2割）を記載した「介護保険負担割合証」が送られてきますので施設のご利用時にご提示ください。

< 負担割合の判定 >

判定基準	負担割合
・下記以外の方	1割
・65歳以上で、本人の合計所得金額が160万円以上の方 ・同一世帯にいる65歳以上の方全員の「年金収入＋その他の合計所得」が346万円以上の方 ・同一世帯に65歳以上が本人一人の場合は280万円以上の方	2割

【高額介護サービス費】

特養に入居し、毎月かかる介護サービス費は、1割もしくは2割を自己負担額としてお支払いいただきますが、世帯の合計額が所得に応じて分けられた区分毎の上限を超えたとき、超えた分が介護保険から支給されるのが高額介護サービス費となります。
高額介護サービス費は、お住いの市町村への申請によって支給されます。

< 対象者と上限額 >

区分	対象となる方	上限額
1	生活保護を受給している方等	15,000円（個人）
2	前年度の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円（個人）
		24,600円（世帯）
3	世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
4	世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円（世帯） ※同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額（446,400円）を設定
5	現役並みに所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）

【 ご入所の手順 】

まずは、お問い合わせ下さい

受付時間：9:00～17:30まで

TEL：048-825-0007

※お問い合わせを受けてから入所申込書を送付します

入 所 申 請

・ご入居を希望される方は、以下の必要事項を記入して提出してください。

<提出するもの>

1. 入所申込書
2. 介護保険被保険者証の写し
3. 介護保険負担限度額認定証の写し
4. 居宅サービスご利用の方は、サービス利用票(写)及びサービス利用表別表(写)の直近3か月分

※申込書の記入方法、又はご入所に関して、
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

申 込 受 付

・申込用紙が開設準備室に届き次第、こちらからご連絡し、訪問調査の日時を決定していきます。

(要介護3以上の入所者様から優先的に入所となります)

訪 問 調 査

・専門スタッフが、ご自宅や病院・施設等にお伺いし、ご本人様のお身体の状況などの確認させていただきます。

入 所 判 定

・書類審査、訪問審査、面接の結果をもとに入所検討会議にて入所判定を行います。

※入居検討会議にて、入所が可能と判断された方には、電話にてご連絡いたします。残念ながら入居が難しいと判断された方には、手紙にて通知書を送付いたしますのでご了承下さい。

入 所 決 定

・入所決定後、契約日の調整を行います。
(こちらよりご連絡させていただきます)